

栃木県市貝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 12,334	千円 5,434,225	千円 710,982	千円 928,249	% 17.1	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

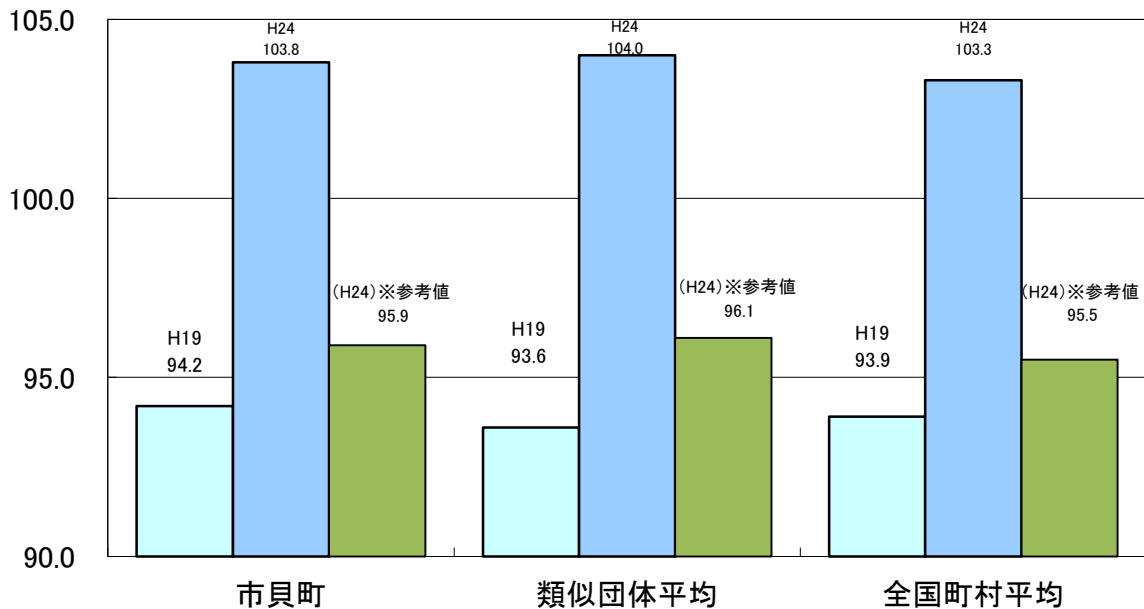
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 98	千円 377,979	千円 38,237	千円 131,871	千円 548,087	千円 5,593	千円 5,515

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（給与抑制措置）

対象者	措置対象	措置内容	期間
町長	給料月額	30%削減	平成21年12月1日から当分の間
教育長	給料月額	12%削減	平成22年4月1日から当分の間

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円 401,516	円 372,906	円 28,610 7.67 %	改定なし	改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.94	月 3.95	月 △ 0.01	改定なし	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	-	-	-	-
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	-	-	-	-

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
市貝町	41.8 歳	310,100 円	331,235 円	324,694 円
栃木県	44.2 歳	332,969 円	413,895 円	364,468 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	-	372,906(401,789) 円
類似団体	42.5 歳	315,726 円	357,433 円	339,545 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
市 貝 町	52.6 歳	13 人	293,300 円	301,300 円	259,685 円
うち 学 校 給 食	50.9 歳	4 人	280,300 円	285,300 円	280,300 円
う ち 公 仕	55.1 歳	7 人	302,600 円	312,972 円	307,029 円
栃木県	48.7 歳	361 人	326,697 円	379,956 円	352,726 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030) 円	-	307,506(323,181) 円
類似団体	49.9 歳	7 人	284,096 円	299,831 円	292,721 円

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
市 員 町	—	—	—
うち 学 校 給 食	4,572,600 円	3,265,800 円	1.40
う ち 公 仕	4,957,364 円	2,861,400 円	1.73

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		市 員 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	—
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	266,400 円	301,400 円	359,800 円
	高 校 卒	— 円	279,100 円	331,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	277,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

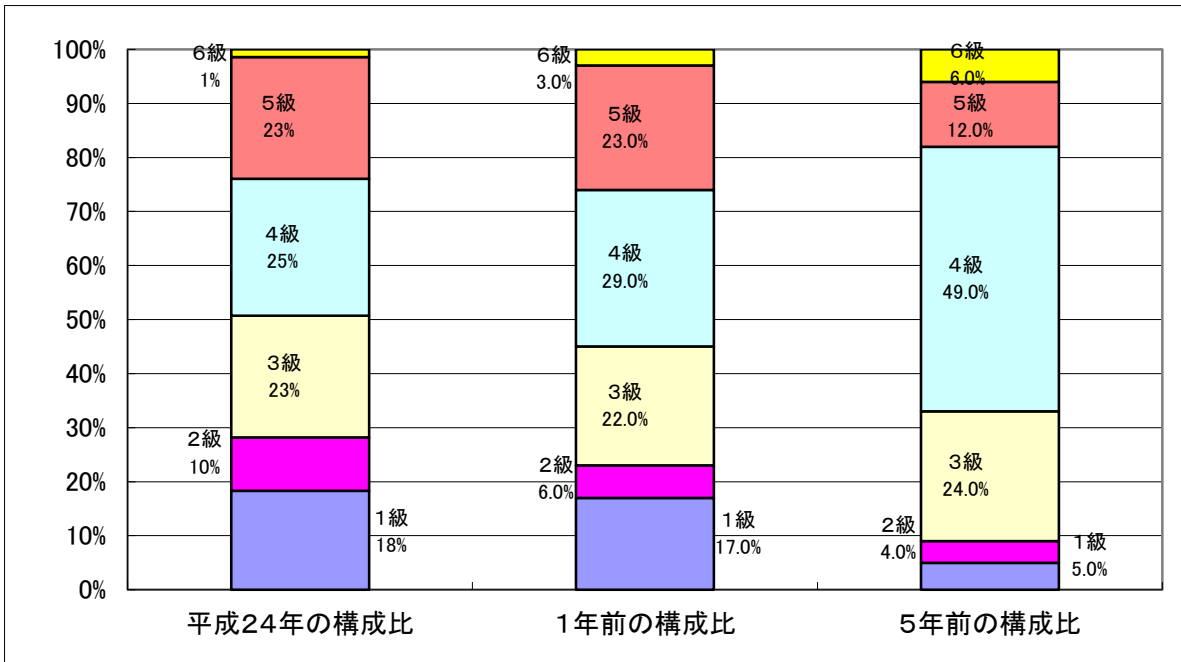
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	1 人	1 %
5 級	課長、課長補佐	16 人	23 %
4 級	課長補佐、係長、主幹	18 人	25 %
3 級	副主幹、主査	16 人	23 %
2 級	主事	7 人	10 %
1 級	主事、主事補	13 人	18 %

(注) 1 市員町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務期間の実績等を除いて全職員一律標準として昇給を実施した。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

市 貝 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,329 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,609 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員に対し勤務成績の評定を実施した。
- 勤勉手当への勤務実績の反映方法
全職員に対し人事評価に伴う勤務実績を反映させた。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

市 貝 町			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年	(支給率) 自己都合	勤続20年	勤続25年
勸奨・定年	30.55 月分	41.34 月分	勸奨・定年	30.55 月分	41.34 月分
	23.50 月分	59.28 月分		23.50 月分	59.28 月分
	33.50 月分	59.28 月分		33.50 月分	59.28 月分
	47.50 月分			47.50 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
○1人当たり平均支給額			○1人当たり平均支給額		
	18,052 千円	21,531 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
	感染症予防に作業に従事した職員	感染症の予防作業	日額 1,000円	
	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	行旅死亡人死体収容作業	1体 3,000円	
	動物死体処理作業に従事した職員	公共の場所における動物死体処理作業	1件 200円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	6,299 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	82,882 円
支給実績(22年度決算)	3,426 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	42,301 円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の子等 6,500円 配偶者がいない場合1人目11,000円 満16歳から22歳の子1人につき5,000加算	同		9,080 千円	221,475 円
住居手当	貸家等 12,000円を超える家賃に応じて支給(支給限度額27,000円)	同		1,707 千円	284,541 円
通勤手当	自家用車利用者 距離区分(片道2km以上)に応じて2,400円から18,000までを支給 交通機関利用者 月額55,000円以下について運賃相当額を支給	異		5,820 千円	67,676 円
管理職手当	課長・局長・室長に支給 月額 給料月額×7%			4,496 千円	449,612 円
宿日直手当	週休日等の当直 4,200円/1回 月曜～金曜の当直 2,100円/1回			1,015 千円	22,566 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	518,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円/ 517,200 円	
	副 町 長	600,000 円 (円)	645,000 円/ 523,000 円	
報 酬	議 長	323,000 円 (340,000 円)	340,000 円/ 247,000 円	
	副 議 長	266,000 円 (280,000 円)	270,000 円/ 191,100 円	
	議 員	237,500 円 (250,000 円)	260,000 円/ 172,900 円	
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職月数×42/100	10,442,880円	任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月数×25/100	7,200,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

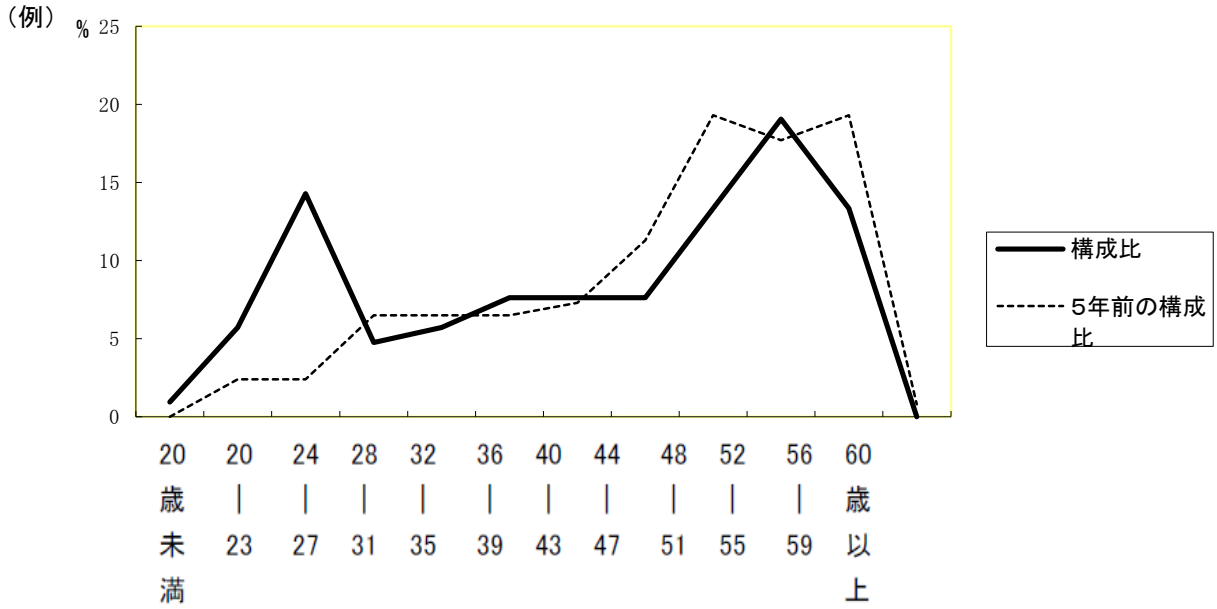
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	育休者2名を総務企画課付としたことによる増 育休者不補充による減 退職者不補充による減 昨年退職者不補充を補充したことによる増
		総 務	21	19	2	
		税 務	8	9	△ 1	
		民 生	15	17	△ 2	
		衛 生	10	10	0	
		農林水産	8	8	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	6	5	1	
	計	73	73	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.10 人)	
	教育部門	23	26	△ 3	図書館の指定管理者制度導入による減と退職者不補充による減	
消防部門						
小 計	96	99	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.60 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	3	3	0	後期高齢者医療広域連合への派遣終了による減	
	その他	7	8	△ 1		
	小 計	10	11	△ 1		
合 計		106	110	△ 4		
		[133]	[133]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	15人	5人	6人	8人	8人	8人	14人	20人	14人	0人	105人

(3) 職員数の推移

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	82	77	75	77	73	73	△9 (△11%)
教育	31	32	31	32	26	23	△8 (△26%)
消防	-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計計	113	109	106	109	99	96	△17(△15%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	11	10	△1 (△9%)
総合計	124	120	117	120	110	106	△18(△15%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。